

原子力分野における研究開発及び産業協力に関する

日本国経済産業省及び文部科学省とアメリカ合衆国商務省及びエネルギー省の協力覚書

一方日本国の経済産業省及び文部科学省と他方アメリカ合衆国の商務省及びエネルギー省（以下「両当事者」という。）は、
 現在行われている日米経済対話及び2017年10月17日に署名された民生用原子力分野における研究開発及び産業協力に関する日本国経済産業省とアメリカ合衆国エネルギー省の意図表明に従い、
 日本国とアメリカ合衆国の間で2017年11月6日に公表された日米戦略エネルギーパートナーシップを前進させることを目指し、
 安全性の確保を大前提に、経済的で、信頼性が高く、クリーンなベースロード電源としての原子力の必要性を確認し、両国にとり経済成長とエネルギー安全保障を促進するため原子力分野における商業的パートナーシップを促進することを希望し、
 安全かつ効率的に原子力発電所の廃止措置と環境修復を行う必要性を確認し、
 両当事者の国家及び広く国際社会が直面しているエネルギー安全保障上の課題及び温室効果ガスの削減への取組に資する、両国の先進的な原子力技術や人材を強化する必要性を認識し、
 民生用原子力分野において、世界的なリーダーシップを発揮する日本国とアメリカ合衆国の役割を促進することを目指し、
 社会に裨益する原子力発電の利用に関する更なる研究開発や進歩、技術革新についての両国のパートナーシップを更に強化することを希望し、
 両当事者の国が、核兵器不拡散条約、原子力の安全に関する条約、原子力損害の補完的な補償に関する条約並びに使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約の当事国であり、両当事者の国が、追加議定書を含め、国際原子力機関（IAEA）の保障措置体制を強力に支持していることを認め、
 1987年11月4日に署名され、1988年7月17日に発効した、原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定において規定された協力の範囲に関係し、
 福島第一原子力発電所における事故への対応で示されるように、日本国とアメリカ合衆国との間に存在する特別な絆に留意し、その廃炉及び除染に関する協力を継続することを希望し、
 以下の認識に達した。

両当事者は、それぞれの国の国内法令及び国際的な約束に従って、次のとおり協力することを意図する。

革新炉を含む原子力研究開発協力

- 研究開発や規制枠組みなどの分野における、公的及び民間部門の多層的な国際協力を通じ、原子力の技術革新を促進する重要性を再認識する。

- 革新炉研究開発に関する日本国とアメリカ合衆国との連携の在り方について議論する。
- 民間の創意工夫を生かしたイノベーションを創出するための、中期から長期に至る進め方に関する議論を行う。その際、関係機関（国立研究所、大学、民間セクター、規制機関）の各者間での対話や連携を促進する。
- 民間セクター及び大学研究者に対して、先進炉の開発や、相互の実験データの交換又は有償利用、人的交流、日本国とアメリカ合衆国間の原子力施設の共用といった更なる研究開発を促進する方法を議論することを奨励する。
- 日米ラウンドテーブル等の対話を通じて、小型モジュール炉を含めた先進炉の開発と普及のために将来有り得るパートナーシップを奨励する。
- 民生用原子力協力に関する日米二国間委員会における民生用原子力研究開発ワーキンググループの下での両国の協力の重要性を認識し、更に強化することを意図する。

廃炉及びバックエンド燃料サイクル管理の協力

- 原子力発電所の廃止措置、その他関連する活動に関する契約の受注は、様々な提案の商業、安全及び技術的な価値並びに産業提携に基づくことが期待されるという原則を再確認する。
- 商業用原子力発電所、研究炉、その他の原子力施設の廃止措置並びに福島第一原発の廃炉及び除染における産業界の協調を支持する。
- 乾式キャスク貯蔵に関する共同研究を含め、使用済燃料の中間貯蔵に関する能力の強化に向けた更なる協力のための方法を議論する。
- 低レベル放射性廃棄物の処理・処分に関して、産業界の協調を支持するとともに、両国で得られた教訓を共有することを支持する。
- 高レベル放射性廃棄物の最終処分に関して、処分場の操業安全の確保をはじめとする地層処分に関する技術の共同研究を奨励し、効果的な教訓や経験を共有することを含め、国民とのコミュニケーション戦略に関する協力を深めるための対話を促進する。
- 民生用原子力協力に関する日米二国間委員会における廃炉及び環境管理ワーキンググループの下での協力の重要性を認識し、更に強化することを意図する。
- 廃炉及び除染の分野における日本国関係機関とアメリカ合衆国エネルギー省国立研究所との間の協力を含め更なる協調を促進する。
- 日米廃炉フォーラム及び福島第一原発廃炉国際フォーラム、廃炉及び除染に関するその他の適切な活動を支持して協調する。
- 廃炉に関連する領域及びその他の民生用原子力分野の関連領域における、戦略的計画づくり、管理監督、規制当局とのコミュニケーション、利害関係者の関与について得られた教訓を共有することを支持する。

安全性向上のための産業協力

- 2018年7月に設立された日本国の原子力産業界を代表する原子力エネルギー協議会（ATENA）と、アメリカ合衆国の原子力産業界との間での、知見の共有についてや、国際フォーラムなど様々な機会において相互互恵的な技術課題に係る議論の促進について、進行中及び将来の連携を歓迎する。
- 産業界のピア・レビュー等に関する原子力安全推進協会（JANSI）と原子力発電運転協会（INPO）との間の協力や、リスク情報を活用した意思決定に関する取組のような、安全性向上のための協力を含む（ただし、これに限定されない）、日本国とアメリカ合衆国の間で進行中及び将来の、産業協力及び適当な場合に行われる追加的な形での産業協力を歓迎する。

世界の原子力利用への貢献

- 原子力発電所ベンダー同士や運転事業者同士のパートナーシップによる、英国ホライズンプロジェクトと英国及びその他潜在的市場における将来の機会の進展を歓迎し、更なる協調を奨励する。
- アジアにおける原子力での協調は重要であり、アジア及びその他主要地域における、日本国及びアメリカ合衆国の企業による協力の拡大を奨励する。
- 核不拡散、核セキュリティ、保障措置及び原子力安全に関する日本国関係機関とアメリカ合衆国エネルギー省国立研究所との間の協力を含む協調が継続されることを促進する。

継続した対話のための枠組み

- 日米経済対話のエネルギー協力ワーキンググループや民生用原子力協力に関する日米二国間委員会の下での政府機関間の対話を継続し、ベースロード電源の持つ価値を市場で適切に評価することで得られた教訓の共有を促進する。
- 経済成長、エネルギー安全保障、無炭素エネルギーへのアクセス、クリーンエネルギーの目標へ進むための環境責務を強化する上で、原子力エネルギーの技術革新が世界的に果たす既知及び新規の役割について議論する、クリーンエネルギー大臣会合の下での NICE Future イニシアチブを支持する。
- 日米ラウンドテーブルや、日本国とアメリカ合衆国の電気事業者間の対話といった既存の民間のフォーラムを活用し、産業間の交流を強化する。

両当事者は、この協力覚書（MOC）の下での協力が最後の署名の日から開始されることを意図する。

両当事者は、この MOC を履行する過程で発生する自らの費用と経費を負担することが期待される。この MOC に関連して両当事者および関連機関が行う活動は、資金その他の資源の利用可能性及びそれぞれの国の法律及び規制に従う。

この MOC は法的拘束力を有するものではなく、国内法又は国際法の下でのいかなる権利又は義務ももたらすものではない。

両当事者は、この MOC の解釈に関して両者間で生じた意見の相違に対し、両者間の友好的な協議を通じて対処することを意図する。

この MOC の内容のいかなる修正も、両当事者によって書面で行うことが期待される。

いずれの一方も、この MOC の下での協力を停止することができ、少なくとも 30 日前に他方に対して書面による通告を行うことが期待される。

英語 4 通に署名した。

日本国経済産業省のために：

アメリカ合衆国商務省のために：

(世耕 弘成)

(ウィルバー・ロス)

日付：

日付：

場所：

場所：

日本国文部科学省のために：

アメリカ合衆国エネルギー省のために：

(柴山 昌彦)

(リック・ペリー)

日付：

日付：

場所：

場所：